

# 南海トラフ地震に関する臨時情報

## 「南海トラフ地震 臨時情報」

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始、または、継続している場合。
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合。

## 「南海トラフ地震 関連解説情報」

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移 等を発表する場合。
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合。ただし「臨時情報」を発表する場合を除く。

「南海トラフ地震臨時情報(キーワード)」は、次のキーワードを付して発表されます。

キーワード	情報を発表する条件:キーワードの意味
巨大地震警戒	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M7.0以上M8.0未満の地震や、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
調査中	観測された異常な現象(M6.8以上の地震、ゆっくりすべりの可能性、など)が、 <u>南海トラフ沿いの大規模な地震と 関連するかどうか</u> 調査を開始または継続している場合
調査終了	調査の結果、(巨大地震警戒)(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震に関する情報は、[\(リンク\)気象庁ホームページ](#)で確認することができます。

臨時情報を発表した際は、テレビ・ラジオ等で放送され、[\(リンク\)気象庁ツイッター公式アカウント](#)でも確認できます。

お住まいの地域によっては、[南海トラフ地震臨時情報\(巨大地震警戒\)](#)が発表された際は**避難が必要**な場合があります。 情報発表時に自治体からの呼びかけに従った防災対応をとってください。

### 注意事項

- 異常な現象が発生せず、情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。
  - 地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合でも南海トラフ地震が発生しないこともあります。
  - 南海トラフ地震の切迫性は高い状態にあり、いつ地震が発生してもおかしくないことに留意が必要です。
- ※本情報の運用開始(令和元年5月)に伴い、東海地震のみに着目した情報「東海地震に関する情報」の発表は行っていません。

- ・ 気象庁HP「南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件」より [https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/info\\_criterion.html](https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/info_criterion.html)
- ・ 「南海トラフ地震臨時情報」の提供を開始しました(気象庁作成リーフレット)より [https://www.jma.go.jp/jma/press/1905/31a/20190531\\_nteq\\_leaflet.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/press/1905/31a/20190531_nteq_leaflet.pdf)
- ・ 南海トラフ地震ーその時の備えー(内閣府作成リーフレット)より [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nteq/leaflet\\_nteq.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nteq/leaflet_nteq.pdf)